

# 道路関係四公団民営化推進委員会の議論に望む(2002年8月5日)

社団法人 関西経済連合会

道路関係四公団(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団)の改革は、構造改革の柱の一つである特殊法人等改革を成功に導くための試金石となる重要な課題である。

2001年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」における「道路関係四公団の廃止」と「民営化を前提とした新しい組織の早期発足」の方針のもと、今般、内閣府に設置された「道路関係四公団民営化推進委員会」(以下、委員会)に期待するところは大きい。

委員会は8月中にも中間整理を行うと伝えられているが、当連合会は以下の視点が反映されるよう要望する。小泉首相には、委員会の結論を尊重し、着実に実行していただきたい。

## 1. 道路整備に関する新しい考え方の提示を

特殊法人等改革においては、法人の組織形態の見直しにとどまらず、事業そのものの徹底した見直しが重要である。委員会においても、現在の4公団の事業の全貌を詳細に明らかにするとともに、今後の道路建設をゼロベースで見直し、新しい組織に委ねるもの、国や自治体の事業として必要性を検討するものを区分した道路整備の新しい考え方を示すべきである。そのうえで、新たな組織のあり方とその採算性の確保について審議を尽くし、大胆かつ明快な結論を国民に提示してもらいたい。

## 2. 地方分権の視点を重視した組織に

委員会の議論においては、小泉内閣の原則である「民間にできることは民間に委ねる」だけでなく、もう一つの原則である「地方でできることは地方に委ねる」をあわせて貫徹してもらいたい。

地方分権の視点を入れることによって、地域の受益と負担の関係が明確になり、ニーズをより正しく把握することができるほか、住民による厳しいチェックで無駄な投資がなくなる。

地域の生活や経済活動を支えるインフラの一つである道路整備は、全国一律である必要はない。地方に権限・財源を移譲し、地域性をふまえて道路を整備する仕組みを構築することによって、魅力ある地域づくりや地方の自立が促進される。ひいては、国・地方を通じた財政健全化、各地域の競争力向上による日本経済全体の活性化も期待できる。

その意味では、先に行革断行評議会が議論の過程で示した地域分割案は、関西の道路が中央道路運営株式会社と東名・阪高・本四総合道路運営株式会社に分割されており、地方分権の観点で欠けている。これでは地域ニーズや地域経済活動の有機的つながりが反映できない。

具体的改革案の検討に際しては、地方の意見を十分に聞いていただきたい。

## 3. 民営化効果を最大限に発揮できる組織に

民営化によるメリットは、建設投資ならびに維持管理における効率性の発揮である。このメリットを最大限に発揮できるよう、国鉄改革を参考に、民営会社の経営責任の範囲や債務負担等の条件を検討してもらいたい。

新会社の経営責任を明確にするためには、道路事業のための新規投資、関連事業を含めた収益の再投資、料金設定など経営上の重要な意思決定を全面的に委ねることが最低限必要と考える。これにより、新会社が有料道路事業に新たな発想を取り入れ、利用者の便益を向上させ、さら

に地域社会の発展に貢献することができる。